

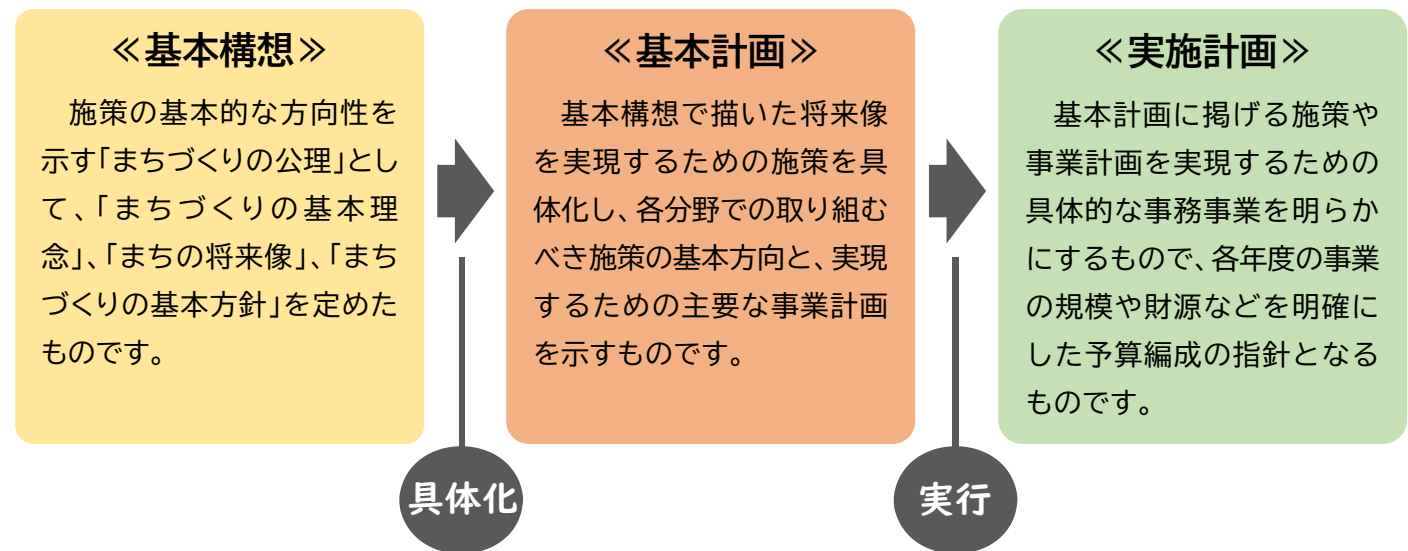
総合計画とは

資料1

■総合計画とは

行政計画の最上位計画として、まちづくりのあらゆる分野における今後の方向性を掲げる計画のことです。法律により策定が義務付けられている「法定計画」ではなくなったものの、そのまちがどのような未来を描いていくのかを示す重要な計画として、全国の自治体で策定が続けられています。

■総合計画の構成とその役割



■総合計画の期間

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想		まちづくりの指針として策定									
基本計画		前期計画 5年間					後期計画 5年間				
実施計画		毎年ローリング方式で実施 基本計画を実現するために何をすべきなのか、事務事業を設定し実行しています。 また、事務業評価・施策評価は毎年行っています。									

■現総合計画の概要

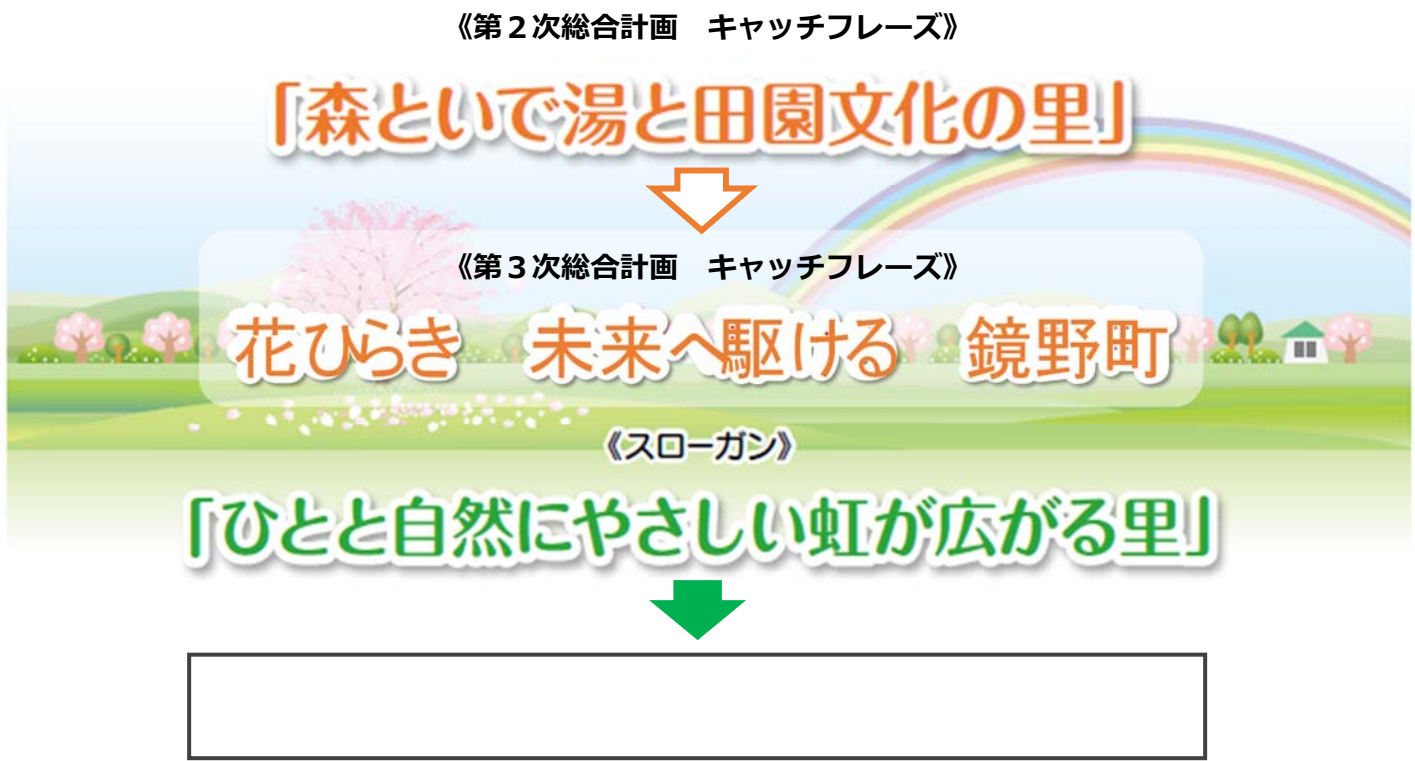
<基本理念>

合併時に示された基本理念を継承しており、以下に示す3つの基本理念により、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力ある鏡野町の創造を目指しています。

- 交流・連携する里**
人と人、地域と地域が多様な価値観や立場を尊重し合い、心と心で結び合い、支え合って、お互いの存在をパートナーとしてより高めていくことができる里の実現を目指します。
- 安心・安全な里**
地域の連携により、保健・医療・福祉、消防防災等、生涯の様々な段階や局面で住民を支援する体制が充実した安心で安全な地域社会の構築を目指します。
- 子どものきらめく夢・未来を実現する里**
子どもたちが夢を抱き、希望と誇りをもって未来を創造できる里の実現を目指します。

<将来像>

基本理念を踏まえ、快適で潤いのある生活空間や安心とゆとりを備えた住みやすさ、そして本町の地域らしさを創造し、ときが心地よく流れ、住民一人ひとりがいきいきと輝きながら暮らせる里づくりを目指します。



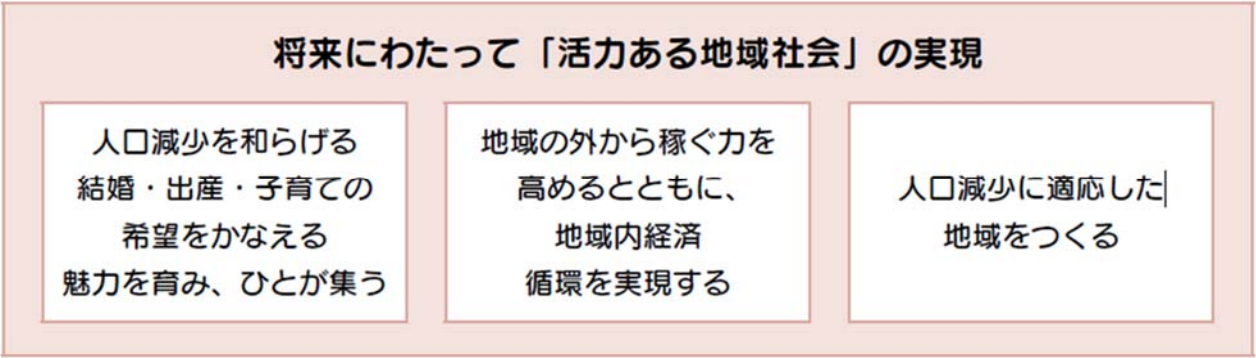
<施策の体系>

キャッチ フレーズ	スローガン	政 策	施 策
森といで湯と田園文化の里	ひとと自然にやさしい虹が広がる里	こころ あたたかい 福祉の里づくり	地域医療の充実
			健康づくりの推進
			地域福祉の推進
			高齢者福祉の推進
			障害者(児)福祉の推進
			子育て支援の充実
			人権尊重と人権意識の高揚
		地域経済を支える 里づくり	農業の振興
			林業の振興
			水産業の振興
			商工業の振興
			観光の振興
		創造豊かな 教育・文化の 里づくり	学校教育の充実
			生涯学習の推進
			青少年の健全育成
			生涯スポーツの推進
		快適な生活環境の 里づくり	文化財と伝統行事の継承
			消防の推進
			防災対策の推進
			交通安全・生活安全対策の推進
			自然環境・景観の保全
			循環型社会の形成
			定住化の促進
			上下水道の整備
			地域情報化の推進
			道路網の整備
		みんなでつくる 里づくり	公共的交通機関の充実
			住民のまちづくりの推進
			職員の人材育成の推進
			効率的な行財政運営の推進

<かがみの創生総合戦略>

人口減少が地域経済の負のスパイラルにつながらないように、「定住人口の増加」、「交流人口の増加」と、本町にさまざまな形で関わりを持つ「関係人口の増加」を同時並行的に推進していくための『かがみの創生総合戦略（総合計画における重点プロジェクト）』を定めることで、地域の活性化を図り、人口減少の緩和を図っています。

【総合戦略が目指す方向】



本町が、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すため、総合戦略において、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組んでいます。

【総合戦略の体系】

